

平成24年度自殺予防週間(9月10日(月)～9月16日(日))について 内閣府自殺対策推進室

平成24年3月に実施した自殺対策強化月間のテーマは「全員参加」であり、国民一人ひとりがそれぞれの立場で、声掛けなどできることから進んで行動を起こしていくことを呼びかけた。



国、地方公共団体、関係団体、民間団体等の連携を進め、一人ひとりの取組に止まらない広がりを持ったものとする。

具体的な取組

国民一般

身近な人や団体

悩みを抱えた人

①相談体制など支援策の充実

- 多様な主体が連携して相談に応じる場を充実させる。
 - ・全国一斉自殺予防相談の実施
- 全国一斉こころの健康相談統一ダイヤルの実施
- 支援情報を一覧できるようにし、悩みを抱えた人がすぐに支援策に辿り着けるように特設サイトを開設

②ゲートキーパーの輪の拡大

- 自殺の危険を示すサインや危険に気づいたときの対処方法等について啓発し、ゲートキーパーについての国民の理解を促す。
- 多様な主体の連携を進め、悩みを抱えた人を点でなく面で支える。
 - ・協力団体の拡大・連携強化

③自殺やうつ病に関する啓発

- 自殺やうつ病等についての情報提供を充実し、正しい知識を普及する。
 - ・特設サイトの開設